

事 務 連 絡
令和5年5月10日
都市部技術監理室

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の廃止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、これまでも「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日（令和5年3月13日改訂版））等の周知・徹底を図ってきたところです。

令和5年2月10日に改定された「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」において、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更後は、同方針及び業種別ガイドラインは廃止されました。

これを踏まえ、国土交通省は令和5年5月8日に「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日（令和5年3月13日改訂版）」についても廃止されましたのでお知らせします。